【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【四半期会計期間】	第82期第１四半期（自　2021年10月１日　至　2021年12月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松島　伸介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目５番地
【電話番号】	(03)5946－8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部　部長　　井坂　勇登
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目５番地　偕成ビル
【電話番号】	(03)5946－8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部　部長　　井坂　勇登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年2月14日に提出いたしました第82期（自　2021年10月１日　至　2021年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　企業情報
　第３　提出会社の状況
　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

３【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

（訂正前）

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年10月１日～2021年12月31日	―	1,600,419	―	1,414,931	―	1,376,871

（訂正後）

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年10月１日～2021年12月31日	―	1,600,419	―	1,414,931	―	1,376,871

（注）　2021年８月13日付で提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について、下記の通り変更することといたしました。

①　変更の理由

当該第三者割当増資の割当先である株式会社エビス商事とは、その後も協業関係を継続し、商社事業における取引を行っております。一方、当該第三者割当増資により調達した資金については、2021年８月当時、他の事業資金と区分して管理されておらず、当時の現預金残高の推移等を確認した結果、2021年12月頃までに運転資金に充当されていたものと判断いたしました。このため、当該第三者割当増資に係る資金使途について、実際の資金の充当状況を踏まえ、変更することといたしました。なお、当社は、2022年８月16日及び2026年４月24日に新株予約権の発行による資金調達を行っておりますが、これらの調達資金については、事業資金とは別の銀行預金口座において管理し、当初予定した資金使途以外に充当することのないよう管理しております。

今回の訂正は、当該第三者割当増資に係る実際の資金の充当状況を確認した結果、当初公表した資金使途と実際の充当状況に相違が判明したことによるものであります。

②　変更の内容

第三者割当増資に係る資金使途の変更内容は、以下のとおりであります。

（変更前）

具体的な使途	金　額	支出予定時期
業務提携に向けた事業資金（商流プロセスの検討、構築、試作販売に係る事業開発費用）	127百万円	2021年10月～2022年９月

（変更後）

具体的な使途	金　額	支出予定時期
運転資金	127百万円	2021年10月～2021年12月